

人と動物が共に暮らすために 千葉市の動物行政について



令和4年6月23日

千葉市動物保護指導センター

【動物保護指導センター】

開設日：平成5年3月8日

位置：千葉市稲毛区宮野木町445-1

敷地面積：2,283m²

構造：鉄筋コンクリート造地上2階建

延床面積：1,298m²

（管理棟） 527m²

（収容棟） 771m²

建設費：1,054,218千円

【千葉市】



【動物保護指導センターの職員】

所長（獣医師）

所長補佐（獣医師）

主査（獣医師）

主任獣医師・獣医師4人

作業員・技能員4人

会計年度任用職員（動物看護師）1人

会計年度任用職員（事務補助）3人

電話対応スタッフ1人

【動物保護指導センターの業務①】

《動物の愛護及び管理に関する法律関係》

- ①動物取扱業
 - ・登録等の事務
 - ・立入検査
 - ・責任者講習会
- ②特定動物
 - ・飼養許可等の事務
 - ・立入検査
- ③犬猫の引取り(所有者または拾得者)
- ④負傷動物の収容・治療
- ⑤動物愛護週間行事(9/20～9/26)
(動物愛護フェスティバル)

【動物保護指導センターの業務②】

《千葉市動物の愛護及び管理に関する条例関係》

- ① 犬猫の譲渡
 - ・申請等の事務
 - ・譲渡動物の飼養管理
 - ・ボランティア協力者との連携

- ② 事故届
 - ・犬の咬傷事故届
 - ・その他動物の事故届

- ③ 野犬等の收容(放れている犬)

【動物保護指導センターの業務③】

《狂犬病予防法関係①》

①犬の登録、狂犬病予防注射

- ・登録、注射済票交付の事務
（6区役所、生活衛生課での交付の集計）
- ・集合注射の実施（4月）

②野犬等の収容

（鑑札、注射済票の着いていない犬）

【動物保護指導センターの業務③】

《狂犬病予防法関係②》

《犬の登録頭数等》

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
登録頭数	45,830	46,724	46,941	46,797	45,913	45,875	45,954	45,560	45,230	44,525	44,317
注射済票交付数	33,322	33,519	33,239	32,895	33,530	32,434	32,401	32,496	31,840	31,296	32,466
集合注射交付数	7,745	7,884	7,734	7,664	6,959	6,795	6,082	6,011	5,828	0	4,693
注射実施率	72.7%	71.7%	70.8%	70.3%	73.0%	70.7%	70.5%	71.3%	70.4%	70.3%	73.3%

【動物保護指導センターの業務③】

《狂犬病予防法関係③》

《令和4年度狂犬病予防定期集合注射》

平日	：	7日、	37会場
土曜日	：	1日、	2会場
日曜日	：	3日、	8会場
合計	：	11日、	47会場

自動車で来場可能な会場：7会場

雨天でも実施可能な会場：5会場

【動物保護指導センターの業務④】

《その他の業務①》

- ①苦情受理・処理
- ②動物の正しい飼い方推進月間(6月)
- ③動物による危害防止対策強化月間(11月)
- ④飼い主のいない猫の不妊手術事業
- ⑤動物のレスキュー
- ⑥動物慰霊祭
- ⑦パンフレット、啓発プレート等の作成・配布
- ⑧各種研修会、協議会への参加

【動物保護指導センターの業務④】

《その他の業務②》

- ⑨犬のしつけ方教室(年12回実施、講義・実技)
- ⑩猫の飼い方教室(年2回実施)
- ⑪地域猫セミナー
- ⑫高齢犬の飼い方教室
- ⑬動物介在教育(小学校訪問)
- ⑭動物介在教育活動ボランティア養成講座
- ⑮乳のみ猫育成ボランティア養成講座

【動物保護指導センターの業務委託】

- ・収容動物の管理業務委託

委託先：公益財団法人

千葉県動物保護管理協会

- ・収容動物の火葬等業務委託

委託先：民間ペット霊園

【センターに寄せられる主な苦情等①】

犬

飼い方指導

公園で放す
糞の放置
鳴き声
虐待をしている
多頭飼育

収容依頼

怪我をしている
迷い犬を保護した
公園につながれている
犬がうろついている
農作物に被害がある
野犬が仔犬を産んだ
警察から収容依頼

【センターに寄せられる主な苦情等②】

猫

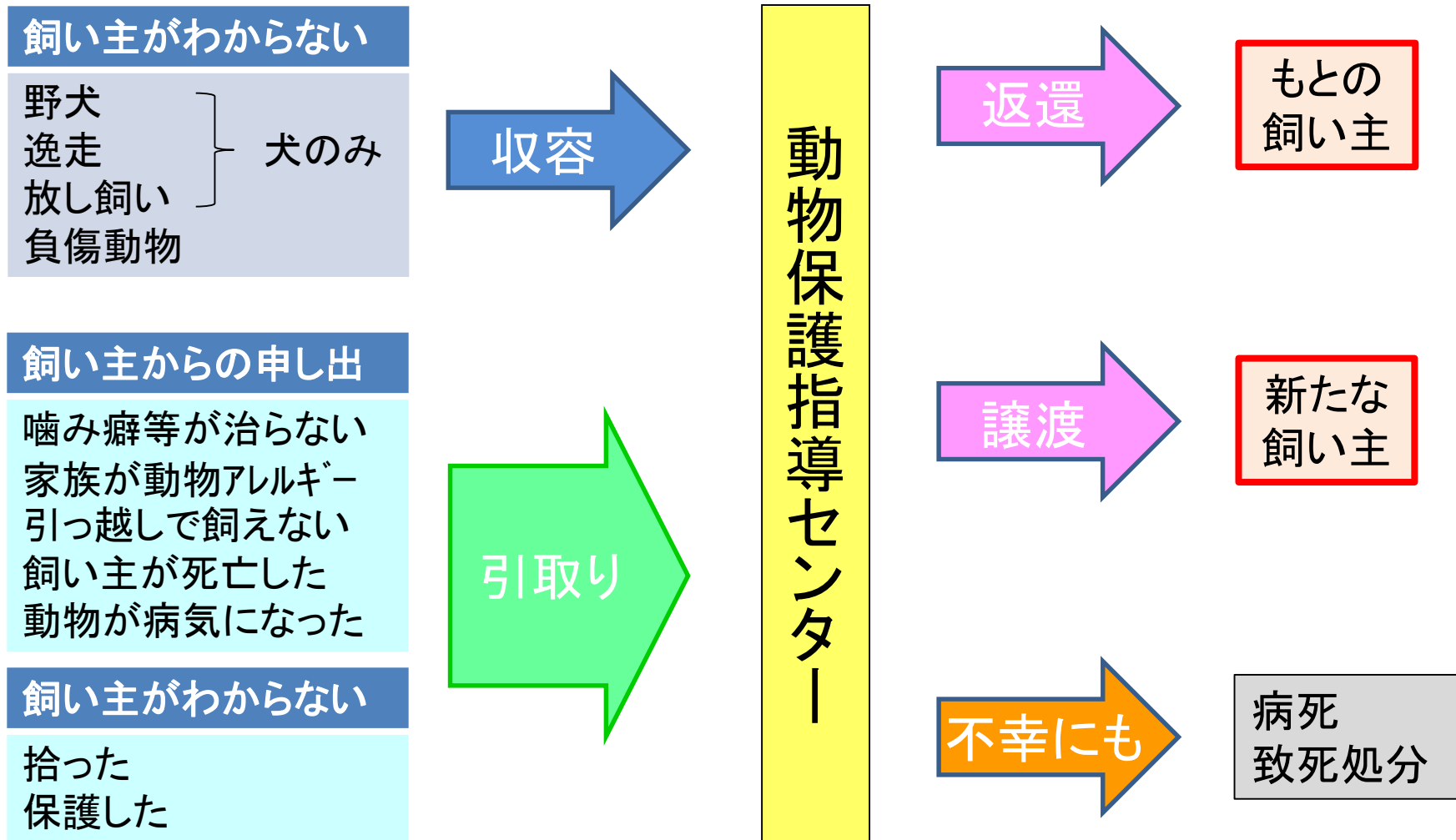
飼い方指導
(エサやり)

野良猫が多い
近所でエサを与えている
鳴き声
糞尿・臭い
庭を荒らされる
車を傷付けられる
虐待をしている
多頭飼育

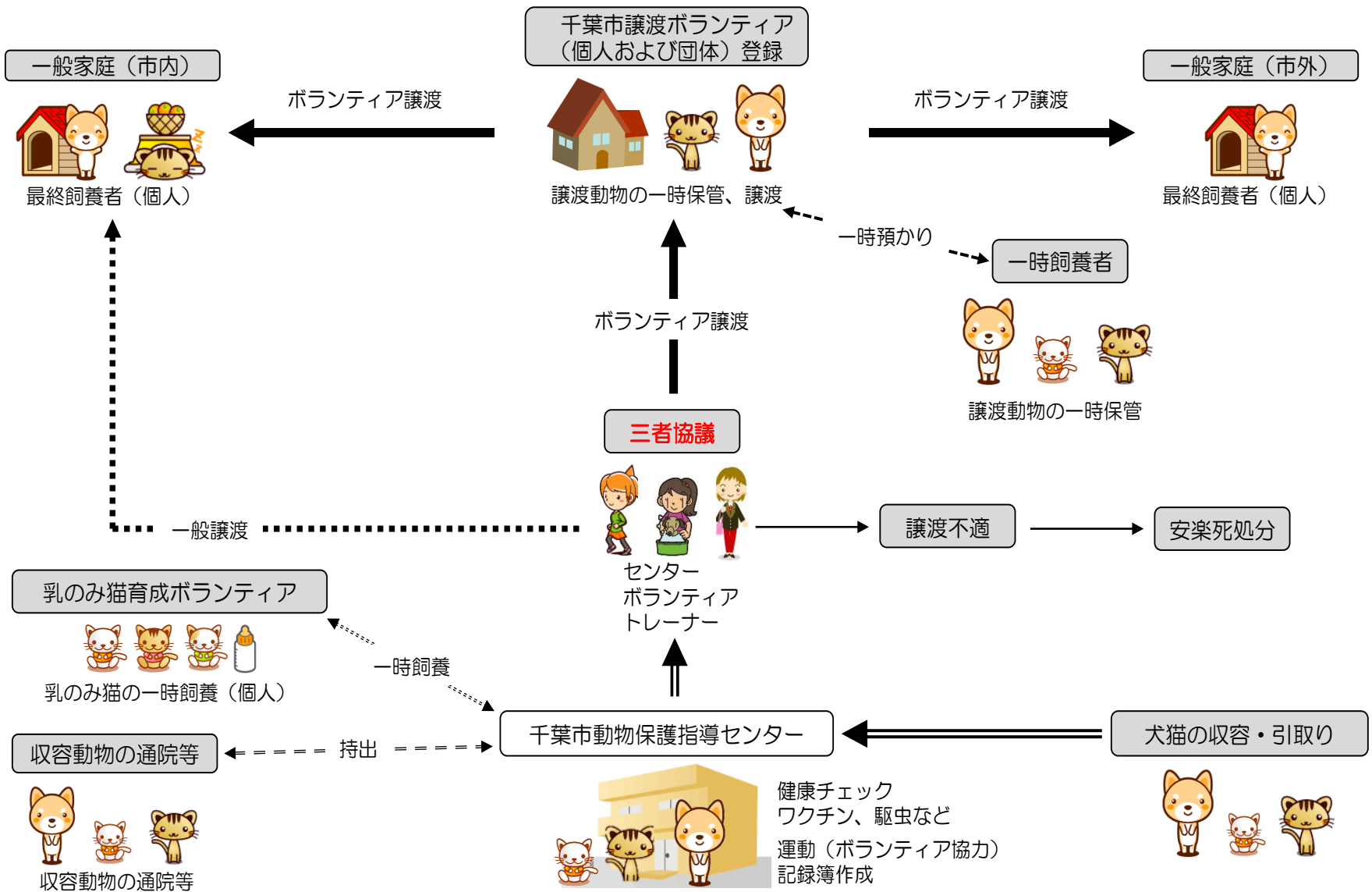
収容依頼

怪我をしている
自活できない仔猫がいる
捨て猫がいる(仔猫)
警察から収容依頼

【収容動物の収容後の流れ】



【収容動物の譲渡等の流れ】



【飼い主のいない猫の不妊去勢手術事業】

対象となる猫

市内に生息する飼い主のいない猫(飼い猫は対象になりません)

※手術の際、不妊去勢済みであることが判別できるよう、「耳先カット」を施します

応募対象者

千葉市に住所を有し、市内に生息する飼い主のいない猫の餌やトイレなどを適正に管理している方、または、これから適正に管理する方

募集頭数

上期、下期の年2回各180頭募集

手術実施者

千葉市獣医師会会員獣医師

飼い主のいない猫の搬入場所

動物保護指導センター



【飼い主のいない猫の不妊去勢手術(TNR)】



飼い主のいない猫の保護
捕獲(Trap)

不妊去勢手術の実施
避妊去勢手術(Neuter)



不妊手術後耳先カットされた
飼い主のいないメス猫(左耳)
元の場所に戻す(Return)



【飼い主のいない猫の不妊去勢手術実績】

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2 後期	R3	R4 前期	合計
募集頭数	300	300	300	300	300	300	300	300	300	150	300	180 (360)	3,150
申請者数	123	129	584	689	607	674	411	439	411	142	308	160	4,677
申請頭数	540	497	1,627	1,955	1,688	1,881	1,145	1,176	1,113	366	807	430	13,225
手術頭数	281	388	377	369	382	385	358	331	315	144	307	—	3,637

R2前期は中止

【センターの事業に協力いただいている方①】

《千葉県動物愛護推進員》

- ・飼い主のいない猫に係る問題解決
- ・地域猫活動の支援
- ・センター収容動物の譲渡
- ・飼い主のいない猫の譲渡
- ・多頭飼育崩壊現場からの譲渡
- ・センター収容犬の馴化
- ・動物の愛護と適正な飼養の助言

【センターの事業に協力いただいている方②】

《譲渡事業協力者(ボランティア)》

- ・センターに収容された動物の譲渡

【センターの事業に協力いただいている方③】

《譲渡関連協力者(ボランティア)》

- ・収容動物の運動
- ・収容動物の飼育管理
- ・収容された負傷動物の治療(受診)
- ・収容動物の洗淨、トリミング
- ・広報活動の補助(写真撮影等)

【センターの事業に協力いただいている方④】

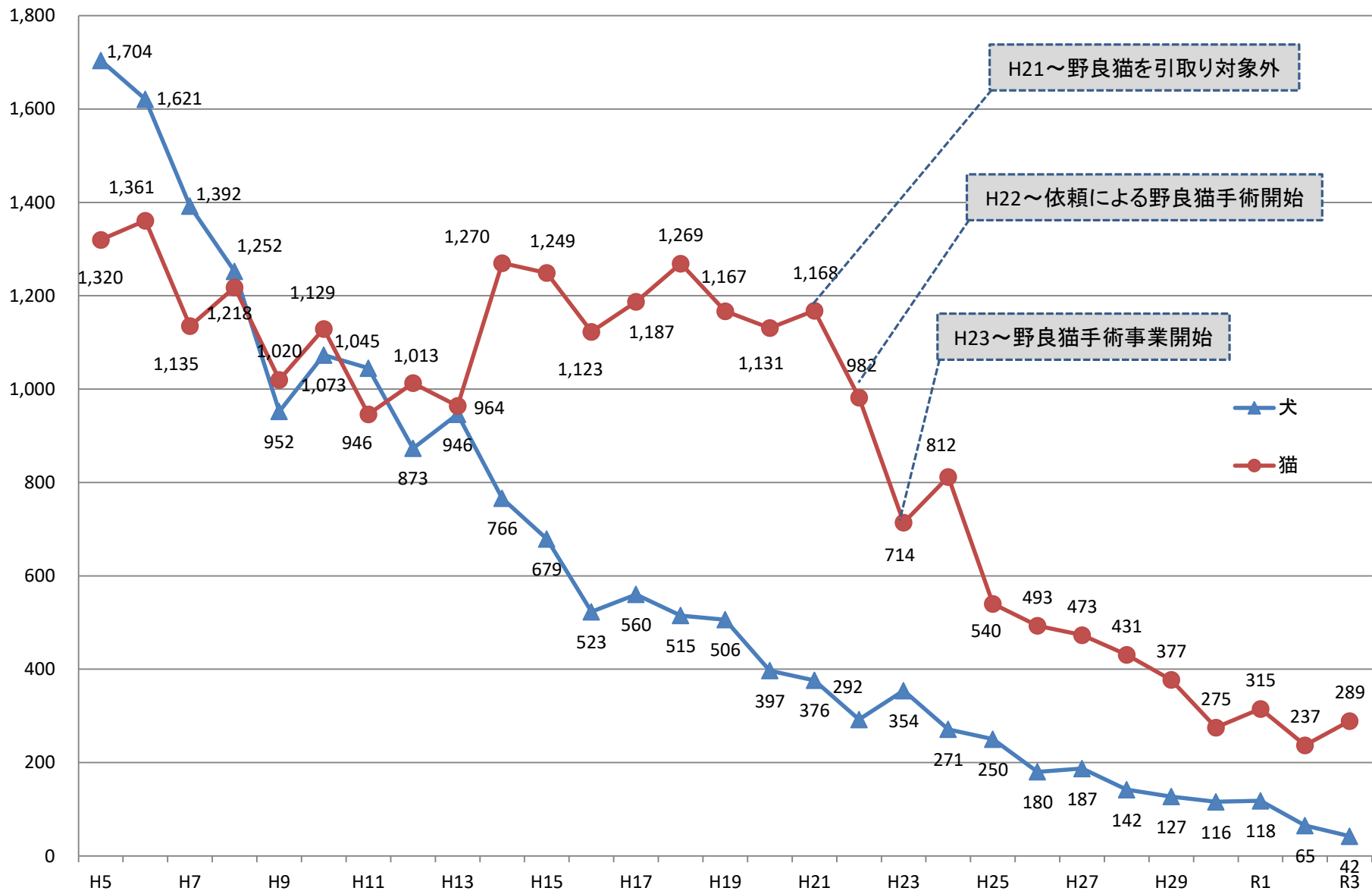
《乳飲み仔猫の育成ボランティア》

- ・センターに收容された仔猫の育成
（收容時から離乳まで）
- ・譲渡希望者への育成状況説明

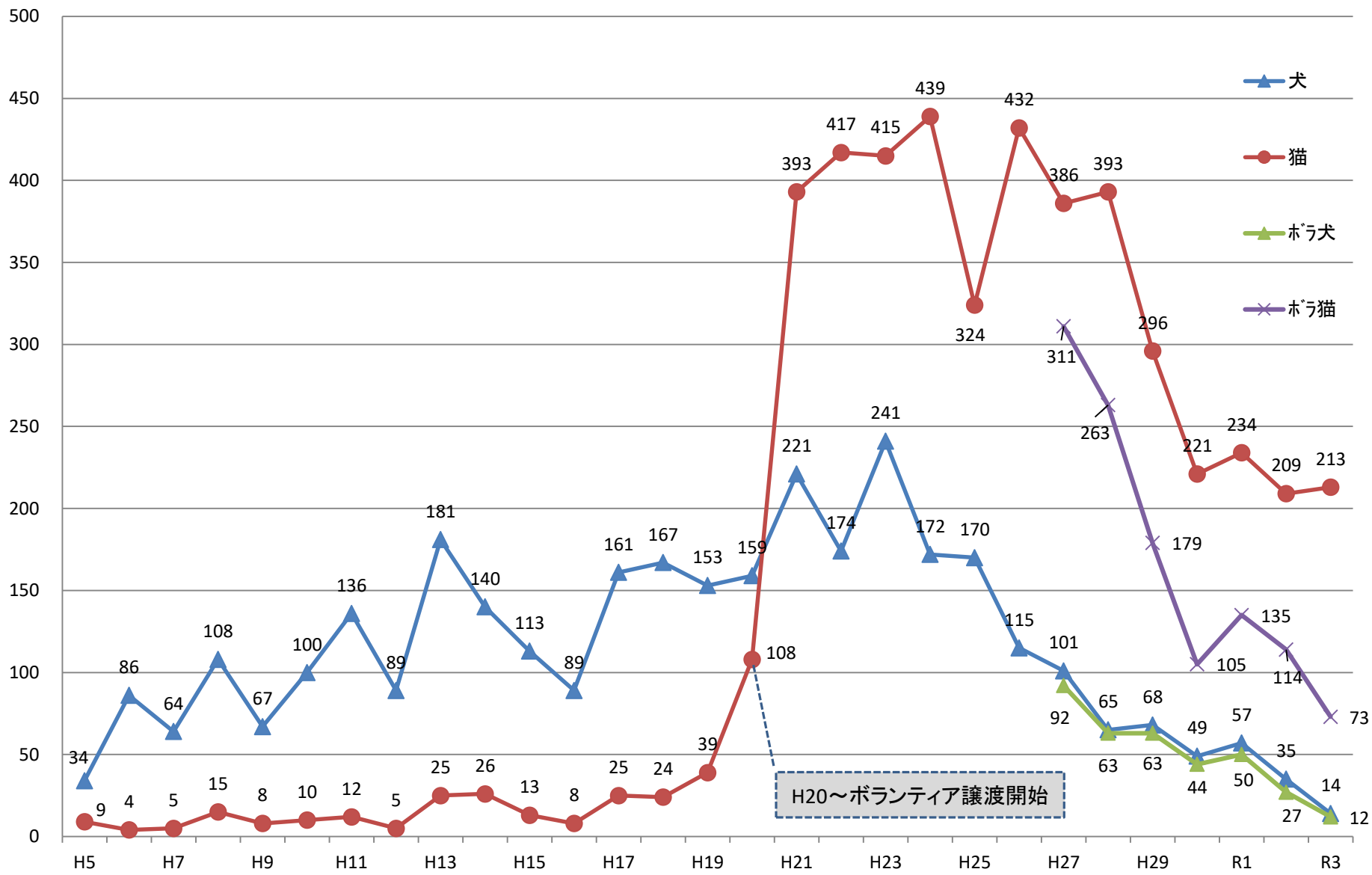
【センターと連携いただいている方】

- 警察署地域課
- 警察署生活安全課
- 警察署会計課
- 区役所地域振興課くらし安心室
- 区役所保健福祉センター社会援護課
- 区役所保健福祉センター高齢障害支援課
- 地域包括支援センター(ケアマネージャー)
- ドッグトレーナー
- 地域ボランティア など

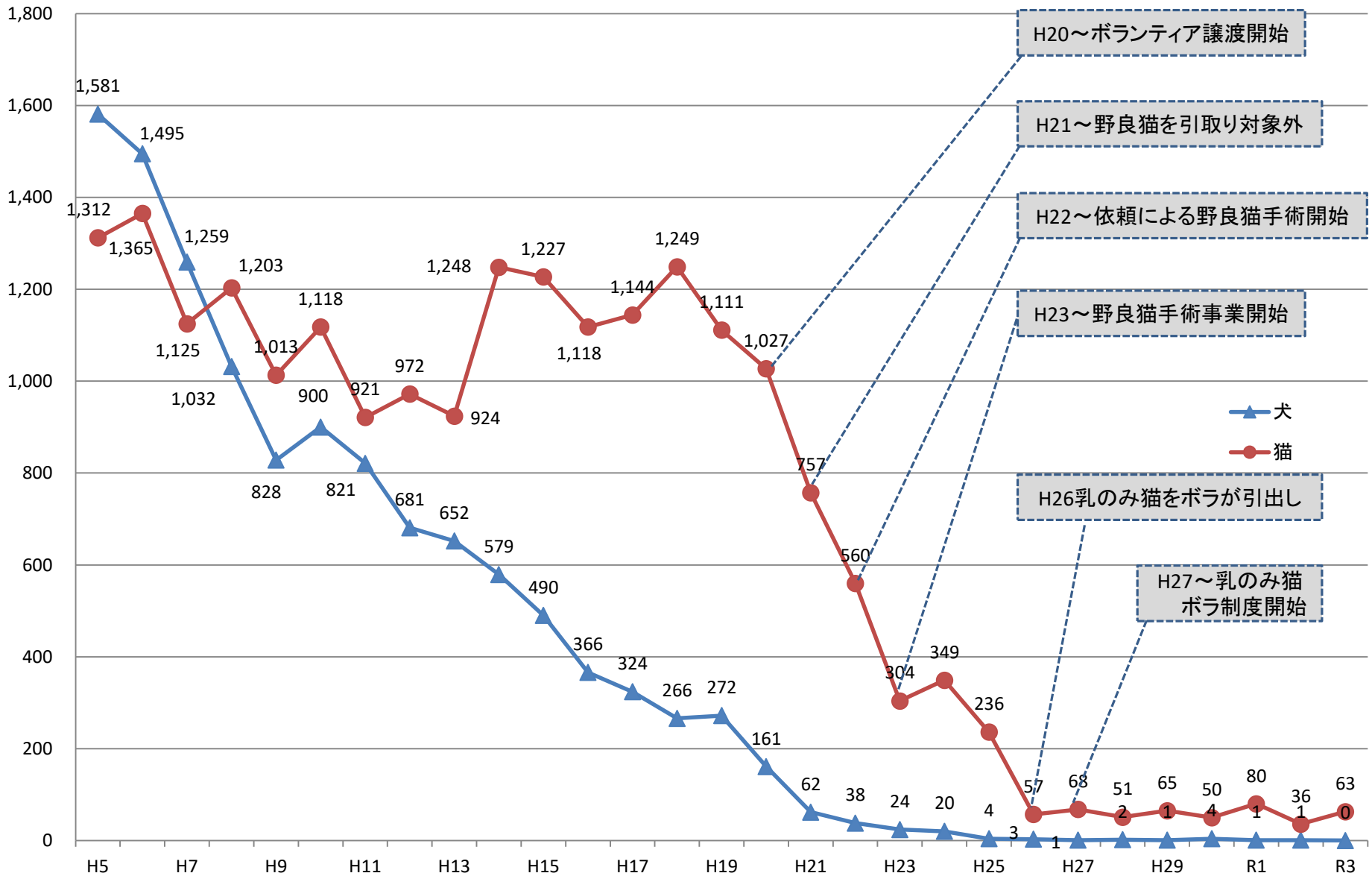
【収容数(捕獲、収容、引取り)】



【譲渡頭数】

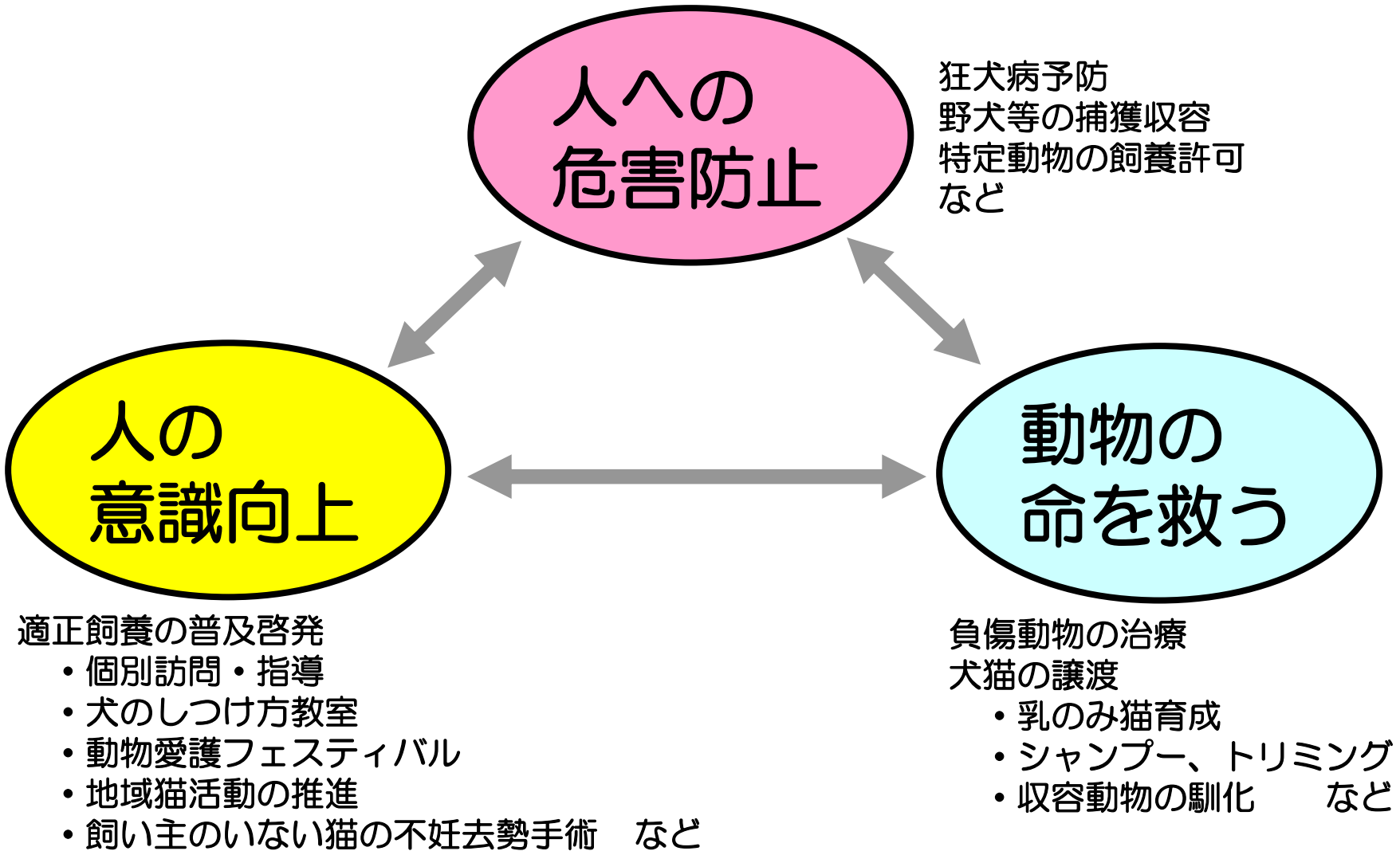


【致死処分数(収容中死亡を含む)】



※H27以降、犬猫ともに安楽死処分ゼロ

《動物行政の3本の柱》人と動物の共生



ご静聴ありがとうございました



千葉市動物保護指導センター